

日本ではまだ下水道整備が遅れていた昭和36年（1961年）に全国的な下水道の普及を図る必要があることから、全国的に取り組んでいくため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

それから約60年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から120年を迎え、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

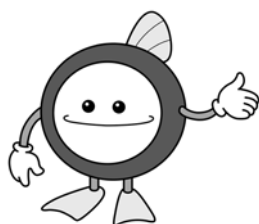
また、9月10日と定められましたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによるものです。

下水道の日には、下水道の必要性や役割などについて広く知っていただき理解していただけるよう色々な取り組みが行われています。

西ノ島町は、海に囲まれており、古くから海の恩恵を受けています。未来へきれいな海を次世代へ受け継いでいくためにも日常生活で出る生活排水をきれいに処理し、海へ流していくことが重要です。

下水道の接続がお済みでない世帯におかれましては、下水道接続へのご協力をお願いいたします。下水道の接続によって自宅周辺の側溝のにおいなどもなくなり、虫の発生なども抑制され環境面も改善されます。下水道の接続を検討される場合には「下水道のしおり／令和2年版」を作成していますので、役場環境整備課（☎6-1748）又は指定業者までご連絡をお願いします。

このしおりには接続方法や費用、接続された方の感想など掲載されていますのでお気軽にご相談ください。



▲下水道のしおり

9月10日は、



下水道の日

西ノ島町のきれいな海を次世代へ受け継いでいくために
下水道接続へのご協力をお願いいたします。

近年の自然災害の頻発化・激甚化を背景に

新たに

美田ダムにおいて事前放流を実施し、 洪水調節機能の強化を図ります。

大雨が降り、ダムに入る水（流入量）が一定量を超えると洪水調整容量範囲内の洪水調節が困難となり下流域に甚大な被害が発生します。近年の全国的な豪雨等により、ダムへの関心が高まっていることから、7月17日に美田川水利調整委員会が開催され、ダムの役割や機能の説明、及び、降雨予測に基づく事前放流等について審議されました。

島根県内（1級及び2級水系）には、14箇所のダムがあり、6月末の時点ですべてのダムにおいて、事前放流が行えるよう河川管理者（国、島根県）及び利水者（市、町等）がそれぞれ協定を締結したところです。

今回の協定は、国のガイドラインに基づき、24時間雨量が204mmを超過することが予測された場合に限り、利水容量の一部を洪水調整容量に活用し事前放流を行うことができるようにするものです。これにより、美田ダムの洪水

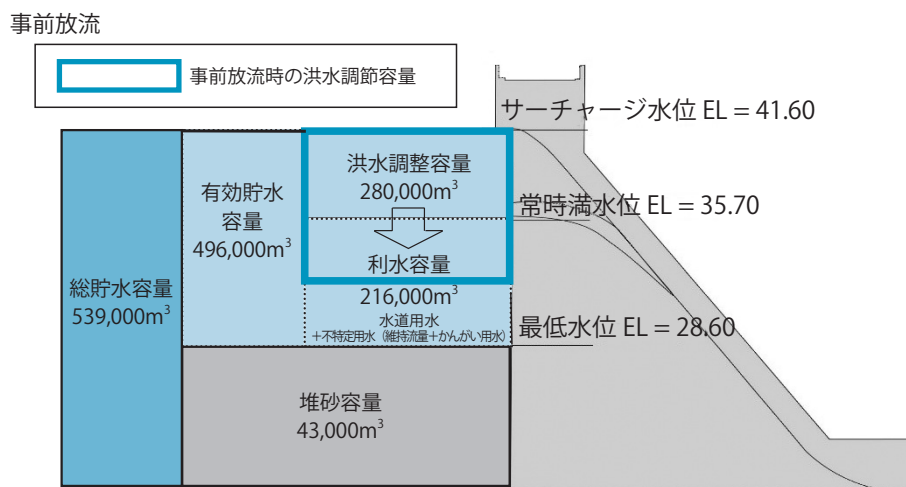
調節能力は今までの約1.4倍に増え洪水調節機能が強化されます。

美田ダムの利水容量の中には水道用水として活用されるものも含まれていますが、離島の地理的条件からも水道用水に影響が及ばないように配慮した運用となっています。

そのほか、渇水時の運用として、状況に応じた広報活動をはじめ、貯水率が40%になった場合には水道用水に活用する水を段階的に制限していくことも含めて対策を講じていくことが確認されました。

また、現在、西ノ島チャンネルでは島根県が製作した「ダムのはたらきについて」という番組が放送されていますので、ぜひご覧ください。

今後もダムに関心を持っていただけるよう町と県と連携して情報提供等に取り組んでまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



図－1 美田ダム容量配分図

【お問い合わせ】

島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部（7-9111） 西ノ島町役場環境整備課（6-1748）